

県有施設再整備対策特別委員会 記録

1 会議の日時	<p>平成30年 7月 4日</p> <p>開会 午前 9時 58分</p> <p>閉会 午前 11時 9分</p>	
2 会議の場所	第 2 会 議 室	
3 出席者	委 員	<p>委員長 猫 田 孝 副委員長 小 川 恒 雄</p> <p>委員 藤 墳 守 足 立 勝 利 村 下 貴 夫</p> <p>高 木 貴 行 加 藤 大 博 水 野 吉 近</p> <p>長 屋 光 征 布 俣 正 也 広 瀬 修</p> <p>若 井 敦 子</p>
	執 行 部	別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	<p>係長 田口 智記 主査 田中 美穂</p>	

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1	岐阜県庁舎の再整備について	
2	警察施設の整備について	
3	その他	

6 議事録（要点筆記）

○猫田孝委員長

ただいまから、県有施設再整備対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、重点調査項目に基づき、県庁舎の再整備について及び警察施設の整備について議論いただく。

それでは、本案件について、執行部の説明をお願いします。

説明員の出席については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ、御了承願う。

質疑は説明終了後をお願いします。

（執行部 坂口総務部長 挨拶）

（執行部 渡辺総務部次長 説明）

（執行部 森島総務室長 説明）

○猫田孝委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

○加藤大博委員

警察の被害者支援室というのは、どのような部屋なのか。

○馬場装備施設課長

被害者を支援するための部屋で、室内に畳を敷くなどしている。

○加藤大博委員

被害者等が一時的に避難可能となるような機能がある部屋と理解して良いか。

○馬場装備施設課長

そのとおり。

○布俣正也委員

議会の傍聴席において、手話表示モニターが2台設置されているが、手話通訳を必要とする方が大勢いた場合、後方の席からでもモニターを確認できるのか。2台のモニターで対応可能か。

○田中議会事務局総務課長

後方の傍聴席からでもモニターを確認できるようにサイズを検討し、設置する。

○若井敦子委員

議会棟5階に設置される手話通訳室とは、手話をされる方の映像を撮影するところか。

○田中議会事務局総務課長

そのとおり。手話通訳室で行う手話通訳の映像をモニターに映し出す。

○水野吉近委員

現庁舎では、南側に太陽が当たり、北側に当たらないため、温度差が大きいという問題があるが、ど

のように解消するのか。

○渡辺県庁舎建設課長

空調管理や、庁舎への日差しの入り方、角度といったところも工夫しながら、なるべく温度差がなくなるようにしていく。

○水野吉近委員

構造上の工夫は無いのか。

○渡辺総務部次長（県庁舎建設担当）

執務室は床から空調を行う仕組みとしており、センサーにより温度が低い部分、高い部分を感知し、温度調整できるような構造を考えている。

○水野吉近委員

5階の危機管理フロアについて、災害発生時に水洗トイレが使えなくなった場合は、どのような対応を想定しているのか。

○渡辺総務部次長（県庁舎建設担当）

汚水の貯留槽を設けることとしており、トイレの水などの雑排水はそこに溜まり、1週間程度は維持できるよう考えているが、実施設計の中で精査をしていく。

○水野吉近委員

十分想定されるので、考えておいた方がよいと思う。

標準階のフロア中央に別フロアと連携するための階段を設置とあるが、例えば、災害時に、エレベーターが使えなくなり、来庁者が一気にこの階段に押し寄せた場合の対応は、想定されているのか。

○渡辺県庁舎建設課長

この階段はあくまでフロア間の連絡通路であり、非常時は、基本的に建物の両サイドにある非常階段に誘導することになる。二手に分かれて避難していただく必要があるため、訓練等を含めて、徹底していく。

○水野吉近委員

来年の1月頃から発注の手続きを行うとのことであるが、オリンピックが近づいており、入札がスケジュールどおり順調に行われるのかどうか懸念しているが、どう考えているのか。

○渡辺県庁舎建設課長

オリンピック等に関する工材等の高騰はある程度収まるのではないかと推測はされるが、入札、発注にあたっては、不調とならないよう、他県の事例等についても分析しながら、検討していく。

○水野吉近委員

高山警察署移転理由の一つに狭隘化があると理解しているが、将来的にも十分に対応できるものと理解して良いか。

○森島総務室長

そのとおり。

○長屋光征委員

県庁舎の1階と20階にカフェとあるが、従業員がいるカフェスペースなのか、自販機を置いているだけか。

○渡辺県庁舎建設課長

カフェの具体的な運営形態については今後検討していく。

○長屋光征委員

今の県庁舎の中には診療所があるが、新庁舎ではどの辺りになるのか。

○渡辺総務部次長（県庁舎建設担当）

8階に予定している。

○長屋光征委員

以前から話しているが、保育所はあるが、病児・病後児保育がない。県職員の子どもで地元の保育園に子どもを預けている場合、子どもが病気になったり、病気の後に、地元の保育園に預けられないため困るという問題がある。働き方改革をするのであれば、病児・病後児保育の実施が必要不可欠だと思うので、県庁職員の子どもを一時的に預けられるようなスペースを考える必要があると思うがどうか。

○渡辺県庁舎建設課長

子ども・女性局の所管となるが、ご指摘のニーズがあることは承知している。今後、定員の空き状況等を踏まえ検討していくことになると考えている。

○長屋光征委員

県庁舎が完成するまでまだ数年あるので、将来的なことを考え、アンケートを実施するなどして検討していただきたい。庁内保育所自体も以前はなかったニーズであるため、しっかりと検討していただくよう強く要望する。

○高木貴行委員

20階の展望ロビーに会議室は必要なのか。展望ロビーを作るのであれば、室内公園を設置するなど展望ロビーに来てもらえるようなスペースの使い方をすべきである。19階は倉庫等であるにも拘わらず、20階にわざわざ会議室を設け、職員が上がっていくことについて、今一度検討していただきたい。

○渡辺県庁舎建設課長

20階の会議室は、一般県民等、外部の方を交えた会議の際に使用することを想定しており、展望ロビーから本県の姿を見ていただきながら会議を行う等、活用していきたい。

○高木貴行委員

県庁舎デザインアドバイザーについて、日建設計が実施設計を行っている中で、今年度からアドバイザーが入ってくることになる。確かにデザイン等は検討を要するところだが、専門家の方は、自分の特徴を出していきたいということが絶対あると思う。当初は、簡素で機能的な県庁舎と言っていたのが、どんどんカラフルになっていくと、おかしな話になっていく。デザインアドバイザーについて、どういう意図をもって、どこまで関与させていくかということは、ある程度この委員会で明確にしていかない

といけない。工事が始まってから、どんどん口を出されては意味がない、この委員会の意味もなくなると思うが、どう考えているか。

○渡辺県庁舎建設課長

アドバイザーの活用については、構造的な部分や新たに造り込む部分ではなく、内外装・外構といった部分についてのアドバイスをいただくということに主眼を置いており、より良い庁舎とするために、様々な分野の専門家の意見を伺うことは大切だと考えている。今後については、いただいた意見に対し節目節目の報告等は必要と考えている。

○藤墳守委員

実施設計が最終段階を迎えようとする時期に、アドバイザーに何を求めるのかよくわからない。外構のことならわかるが、本庁舎の中身についてどんな意見を求めていくのか。

○渡辺県庁舎建設課長

構造的な部分や新たに造り込むという部分ではなく、内外装・外構の部分について、アドバイスをいただくということで進めている。

○渡辺総務部次長（県庁舎建設担当）

例えば内装の練付け壁においては、模様や形状を最終的には決めていかないといけない。これは今から検討しても十分間に合う部分であり、外装の色や形状、外構を含めご議論いただいた。

○藤墳守委員

様々な専門的な立場の意見も結構だが、突飛なことを言う先生も多いと思う。それを踏まえておかないと振り回されることになる。20階の展望ロビーに、内装に木、和紙とあるが、和紙はどういう所に使うのか。

○長井県庁舎建設管理監

和紙については、不燃処理をして、天井や壁の内装材として貼ることを考えている。

○藤墳守委員

保育所について、近隣住民の子どもも預かるということでよいか。

○渡辺県庁舎建設課長

地域の方にも開放された保育所ということで位置付けている。

○藤墳守委員

県職員の利用希望がほとんどなく、空きに余裕があるという理由で、県民の方も受け入れると、将来的に県職員が利用できなくなってしまうかと懸念しているが、これについてはどのような考え方が。ぎふ清流文化プラザ改装の際、余裕がある時に近隣の方々に貸していたが、そちらの意見の方が強くなって、本来の目的が失われていったように思われるので、このようにならないように考えていただきたい。県庁舎は県のものであり、近隣の方の利便施設ではないことも踏まえ、近隣の親の意向に振り回されないようにしてほしい。

○渡辺県庁舎建設課長

この保育所は、岐阜市の認可保育所ということになるので、料金体系や定員等については、今後、岐阜市と調整していくことになる。いただいたご意見については、子ども・女性局に伝える。

○長屋光征委員

地域の方に有効活用していただくことは重要であるが、県職員に使ってほしいという思いで設置を決めたので、岐阜市の認可保育所だからということだけではなく、担当課だけでなく、県としてしっかりと検討しないと大変になると思う。

○渡辺総務部次長（県庁舎建設担当）

設置は県が行うため、設置者として、そういったことを念頭に運営を計画していく。

○加藤大博委員

県庁舎は防災拠点ということで、災害時には対応する施設になるが、その際の保育所の運営についてどのように考えているのか。県庁舎は健在だから通常どおり受け入れるのか、それどころではないのでお断りしますという話になるのか、災害時のルール作りについてどのように考えているのか。

○渡辺総務部次長（県庁舎建設担当）

BCP計画等に入れていくことになると思うが、新しい行政棟、議会棟での計画は今後作っていくことになるので、しっかりと検討していく。

○加藤大博委員

事業所内保育所は流行なので、色々な社会の声を受け入れたのかもしれないが、本来の県庁舎に求められる役割が第一にあるべきであり、そういったものを阻害しない範囲で、しっかりと検討していただきたい。デザインアドバイザーについて、内外装、外構を含めてということで、様々な意見が出ると思うが、予算もある中で、どの程度の意見を受け入れ、どの程度の意見をシャットアウトするつもりなのか。

○渡辺県庁舎建設課長

構造を変えとか新しいものを造るということではなく、色目、仕上げ、使用する材といった部分のアドバイスをいただくもの。元々造るものをどのように造るのかということであり、基本的に事業費への影響はないと考えている。

○加藤大博委員

一般建築とは比較できないかもしれないが、一般建築では費用のほとんどが内外装であり、予算のことを懸念している。その辺はどう認識しているか。

○酒向総務部参事

一般的に、事務所ビルでは構造4割、内外装6割と言われているが、いただいている意見は、内外装といっても構造に影響を及ぼす内外装ではなく、例えば、同じPCパネルを外壁に貼るのであれば、縦のラインが見えるようにリブの形状を工夫したらいいのではないかと、タイルも横ではなく、縦を強調するため縦に貼ったらよいのではないかと、というものであり、コストに大きな影響はないと判断している。

○広瀬修委員

高山警察署敷地内の講習センターは、元々ある建物を改修し使用するという理解で良いか。

○馬場装備施設課長

敷地とともに久美愛厚生病院から購入した建物を改修し、整備を行うものである。

○広瀬修委員

要望であるが、警察安全相談室について、利用者から”取調室のような部屋だった”という意見をよく聞くため、そのようなことがないように配慮してほしい。

○馬場装備施設課長

高山警察署においては、取調室とは構造の異なる相談室を整備している。

○布俣正也委員

高山警察署について、計画段階からヘリポートの建設予定はなかったのか。

○馬場装備施設課長

近隣の公園にヘリポートがあるため、建設予定はなかった。山岳遭難等の有事の際は、当該ヘリポートや最寄りのヘリポートを使用することとなる。

○長屋光征委員

新庁舎では、新しい備品を使っていくことになるかと思う。現庁舎の備品については、新庁舎に持って行くものや、解体に含めて廃棄処分するものなどあると思うが、全体でどれくらいあり、どのようなスケジュールで進めていくのか、今後の特別委員会にて説明してもらいたい。

○広瀬修委員

知事が以前答弁した、来客があった際に式典などをやる部屋は、応接室大・中ということによいか。

○渡辺県庁舎建設課長

6階に来客を応接する部屋として、大・中・小の3室を設置しており、訪れる来客の規模によって使い分けていく。

○広瀬修委員

県庁舎のヘリポートについて、下から上がってきた時の動線を教えていただきたい。また、ストレッチャーは、エレベーターに相応の広さが必要と思うが、その辺も含めて考えているのか。

○渡辺県庁舎建設課長

エレベーターは、ストレッチャーに対応したサイズとなっている。

○広瀬修委員

全ての階に停止しないエレベーターがあるが、どういうことか。

○渡辺県庁舎建設課長

来庁者フロアである1、2、3階と展望階に行くエレベーターを2台予定している。それ以外のエレベーターは各階へ行くという使い分けをしている。

○広瀬修委員

東西面は、タイル張りで縦のラインを出すということであるが、経年劣化等によりタイルが浮いて剥がれるということはないか。

○長井県庁舎建設管理監

タイルについては、乾式工法と言ってモルタルで貼るのではなく、金物で固定するタイプなので、浮いて剥がれてくるということはない。ヘリポートまでの動線は、エレベーターで屋上まで行き、そこから階段で行くことになる。

○猫田孝委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、質疑を終了する。

以上で本日の議題は終了したが、この際何か御意見はないか。執行部の方もよいか。

(意見等なし)

○猫田孝委員長

意見もないので、これをもって、委員会を閉会する。

県有施設再整備対策特別委員会配席図

平成30年7月4日
午前10時から
第2会議室

入口側

本多 県管財課 有施設管理室長	村瀬 管財課長	(幸) 渡辺 県庁舎建設課長	長井 県庁舎建設課 管理監	有田 県庁舎建設課 管理調整監	岩田 公共建築課長	高橋 教育総務課 教育主管	田中 議会事務局 総務課長	森 議会事務局 総務課管理調整監
-----------------------	------------	----------------------	---------------------	-----------------------	--------------	---------------------	---------------------	------------------------

後藤 財政課長	酒向 総務部参事	(正) 渡辺 総務部次長 (県庁舎建設担当)	市橋 総務部次長	坂口 総務部長	内木 副教育長	柴田 教育財務課長	森島 総務室長	馬場 装備施設課長
------------	-------------	---------------------------------	-------------	------------	------------	--------------	------------	--------------

